

 令和6年度

青森市自殺予防ゲートキーパー養成講座 (初級編)

何かあった？



実はさ…

ゲートキーパーとは？

特別な資格ではなく、身近な人の悩みに気づき、「どうしたの？」と声をかけ、相手の話を聴き、専門家につなぎ、見守る人のことです。

日時

①令和6年7月28日(日)

②令和6年8月24日(土)

いずれも

13:30 ~ 16:00

※①、②ともに同じ内容となります。
ご都合の良い回にお申込みください。

申込

- ・ 電話または裏面のFAX用紙にてお申込みください。
- ・ 定員 各回60名(申込順)
- ・ 申込期限
 - ①令和6年7月12日(金)まで
 - ②令和6年8月9日(金)まで

内容

- ・ ゲートキーパーについて
- ・ 声のかけ方や対応方法について

場所

青森市福祉増進センター
(しあわせプラザ)
青森市本町4丁目1-3

令和6年度青森市自殺予防ゲートキーパー養成講座(初級編)
参加申込書

※申し込みをされる回を選択してください。

申込回	開催日	申込期限
	令和6年7月28日(日)	令和6年7月12日(金)まで
	令和6年8月24日(土)	令和6年8月9日(金)まで

申込日: 月 日

	氏名	年齢	住所	電話番号
1	ふりがな			
2	ふりがな			
3	ふりがな			

◆ 注意事項 ◆ お申込みいただく前に、下記事項をご確認ください。

- ◆ 会場の無料駐車場は駐車台数に限りがあるため、できるだけ公共交通機関でお越しください。会場の駐車場が満車の場合は、近隣の有料駐車場をご利用願います。(駐車料金自己負担)
- ◆ 本講座の録音、録画、写真撮影はご遠慮ください。
- ◆ 市による広報活動用として、講座の様子を職員が写真撮影いたします。映り込みを希望されない場合は受付時に職員までお声がけください。